

東金市教育委員会会議録

令和元年8月（定例会）

1. 日 時 令和元年8月20日（火） 午後1時30分開会
2. 場 所 東金市役所 401会議室
3. 招 集 者 東金市教育委員会 教育長 飯田 秀一
4. 議 題 議決事項

- 第1号議案 東金市教育委員会顕彰規程及び基準の改正について
- 第2号議案 東金市立幼稚園設置条例の一部改正について

報告事項

1. 専決処分した共催・後援申請について
2. 諸報告

5. 出席委員 教育長 飯田 秀一
教育長職務代理者 戸田 俊雄
委 員 松 寄 光 孝
委 員 鈴 木 正 明
委 員 石 田 絢 子

6. 出席職員

教育部長	醍醐 義幸	教育総務課長	井坂 靖
学校教育課長	上之菌和朗	生涯学習課長	鈴木健太郎
スポーツ振興課長	佐久間英郎	中央公民館長	廣瀬 惣一
東金図書館長	片岡 一徳	教育総務課主幹	飯塚 好男
教育総務課庶務係長	川崎 一郎	教育総務課主査	横山 修平

◎開 会

午後1時30分、飯田教育長より開会が宣告された。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

飯田教育長より石田委員を指名した。

◎日程第2 前回の会議報告

飯田教育長より令和元年7月23日開催の東金市教育委員会会議定例会の会議録について意見を求めた。

全員異議なし

◎日程第3 議件

○第1号議案 東金市教育委員会顕彰規程及び基準の改正について

飯田教育長より東金市教育委員会顕彰規程及び基準の改正について事務局に説明を求めた。

教育総務課長より東金市教育委員会顕彰規程及び基準の改正について説明した。

<説明概要>

教育委員会では教育委員会顕彰規定及び基準をもとに表彰者を決定し、教育功労者表彰を行っているが、昭和46年に制定された規程がこれまでに一度も見直しされておらず、表彰者選定にあたり分かりづらい内容となっていた。また、本市では市長部局において市政功労者表彰を行っているが、その表彰者選定の基準となる東金市表彰規則との整合性をとる必要もあることから、顕彰規定及び基準について所要の改正を行おうとするもの。

全員一致で原案どおり可決した。

○第2号議案 東金市立幼稚園設置条例の一部改正について

飯田教育長より東金市立幼稚園設置条例の一部改正について事務局に説明を求めた。

学校教育課長より東金市立幼稚園設置条例の一部改正について説明した。

<説明概要>

9月市議会定例会に議案として上程される予定の東金市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長部局から意見を求められたため、教育委員会としての回答について審議を求めるもの。本条例案については急速な少子化の進行、並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的とした子ども・子育て支援法が改正され令和元年10月1日から施行されることに伴い、東金市立幼稚園設置条例において子ども・子育て支援法から引用している文言の整理を行おうとするもの。

全員一致で原案どおり可決した。

◎日程第4 報告

○1. 専決処分した共催・後援申請について

教育総務課長 専決処分した共催申請1件および後援申請1件について資料に沿って説明した。

○2. 諸報告

(1)飯田教育長 教育長行事予定（8月・9月）について資料に沿って説明した。

(2)教育部長 令和元年第3回東金市議会定例会の概要について説明した。

(3)学校教育課長 学校教育課関係行事予定（8月・9月）について資料に沿って説明した。

長欠不登校学校別一覧について資料に沿って説明した。

子どもの心を大切にするアンケート集計について資料に沿って説明した。

(4)生涯学習課長 生涯学習課行事計画（8月・9月）について資料に沿って説明した。

(5)スポーツ振興課長 スポーツ振興課行事計画（8月・9月）について資料に沿って説明した。

6月から7月にかけて開催されたスポーツ大会の結果について資料に沿って説明した。

(6)中央公民館長 公民館行事計画（8月・9月）について資料に沿って説明した。

(7)東金図書館長 図書館行事計画（8月・9月）について資料に沿って説明した。

◎日程第5 その他

○1. 源小学校問題検討協議会について

学校教育課長より源小学校問題検討協議会について説明した。

<説明概要>

8月4日に開催された源小学校問題検討協議会にオブザーバーとして参加してきたが最終的な結論には至らなかった。今回の協議会では8月25日に次の協議会を開き、その中で最終的な意思決定を図るということの確認がなされた。8月25日の協議会には教育部長、私、学校教育課副課長の3名が参加する。最終的な意思決定の方法について

は投票か挙手になるとの話し合いがなされた。その前段階として8月17日に源小学校PTAによる会議があったが、これは源小学校の保護者の立場としての意思表示をしたいとのことで開催され、要請があったので私もこの会議に参加した。源小学校の保護者としての意思決定は投票という形で行うこととなった。当日参加された保護者は37名の児童数に対して12名であった。佐倉市立弥富小学校の報告を受けて色々と議論をして、私も可能な限り質問に答えながら話し合いを持った。おそらく明日、源小学校PTAとしての意思決定がなされる。この意思決定をもって8月25日に行われる協議会に臨むこととなる。そこで確認したことは、保護者の意思決定は意思決定としてその意思表示がすべて結果に反映されるかといえはその限りではないということであった。各区長などそれぞれの地区の考えもあるため、総合的に判断しながら最終的に投票あるいは挙手による意思決定をするということになっている。次回の定例会では8月25日に行われる協議会の結果について報告する。

◎閉 会

午後3時01分、飯田教育長より閉会が宣告された。